

〔別記様式1〕

第1 権利設定（貸借）関係

借手の押印

乙
捺印

甲
捺印

貸手の押印

記入例

※認印で問題ございません。

1 各筆明細

整理 番号	農地中間管理機構から権利の設定を受ける者（乙）	(氏名又は名称) 上野 太郎 ※借手・耕作者		(住所) 伊賀市四十九町 3 1 8 4		(電話番号) 0595-22-9611 (携帯) 050-1111-2222				
	農地中間管理機構に権利の設定を受ける者（甲）	(氏名又は名称) 伊賀 花子 ※土地の所有者		(住所) 伊賀市新堂 3 1 3 - 1		(電話番号) 0595-22-9720 (携帯) 0595-43-1543				
	農地中間管理機構に権利の設定を受ける土地の所有者等（丁）	(氏名又は名称) 伊賀 友子 ※共有者がいる場合		(住所) 伊賀市馬場 1 1 2 8 - 1		(電話番号) 0595-43-1543 (携帯) 0595-43-1543				
農地中間管理機構に設定する土地（A）				農地中間管理機構に設定する権利（B）				備考		
	現況 地目	面積 ㎡	利用権 の種類	内容	始期	存続期間 (終期)	借賃 10a 当り	借賃の 支払方法	円換算額 10a 当り (物納)	
1	①無償の場合 ※設定する面積が登記簿面積ではなく、水張面積の場合、備考欄に登記簿面積（公簿面積）を記入してください。									
2	伊賀市 島ヶ原 平田 4913	畑	1,640.00	使用貸借	普通畑	公告日の翌月1日	10年	-	-	公簿面積1,780㎡
3										
4	②お金での支払いの場合（金納という） ※賃料が10aあたりの場合は借賃欄へ、筆あたりの場合は備考欄に記入してください。（物納、金納どちらでも）									
5	伊賀市 馬場 大房 1128	田	654.00	賃借権	水田	公告日の翌月1日	10年	5,000円	口座振込	-
6	伊賀市 馬場 大房 1128	田	654.00	"	"	"	"	-	直接授受	1筆で5,000円
7									支払方法については〔※1〕をご参照ください。	
8	③お米での支払いの場合（物納という）									
9	伊賀市 平田 宮之東 656	田	820.60	賃借権	水田	公告日の翌月1日	10年	30kg	物納	5,000円
10	伊賀市 平田 宮之東 656	田	820.60	"	"	"	"	-	直接授受	1筆で30kg
合計		〇 筆	〇〇〇〇 ㎡	←合計筆数と合計面積を記入してください。						
権利 番号	所在	現況 地目	面積 ㎡	利用権 の種類	支払方法が物納の場合、換算額が必要になります。 ※物納であっても直接授受（直接支払い）の場合には、換算額の記入は不要です。					
同上（農地中間管理機構に権利を設定する内容と同じ）										
〔※1〕 賃料の支払いが金納の場合、以下のようになります。 ①口座振込 = 三重県農林水産支援センターから振り込まれるため、別紙3、4（振込依頼書）が必要になります。 ②直接授受 = 三重県農林水産支援センターを通さず、当事者間での口座振込、現金支払いが対象です。										
		住所：（同上）		氏名又は名称 上野 太郎 ※借手・耕作者						
		住所：（同上）		氏名又は名称 伊賀 花子 ※土地の所有者、あるいは相続人代表者						
		住所：（同上）		氏名又は名称 伊賀 友子 ※共有者がいる場合						

※認印で問題ございません。